

計画の中間評価の見直しについて

本市は、平成25年3月に「周知から実践へ」をテーマに、「第2次熊本市食の安全安心・食育推進計画」を策定しています。

計画期間は平成25年度～平成30年度までの6年間で、平成27年度は、本計画の中間年度にあたるため、策定後2年間の取り組み成果を評価するとともに、その評価を踏まえ、必要に応じ施策内容の見直しを行いました。

見直しの方針

●第2次熊本市食の安全安心・食育推進計画の基本方針

現計画の基本方針は、社会情勢の変化に合わせて引き続き継承するものとししました。

●数値目標の再設定

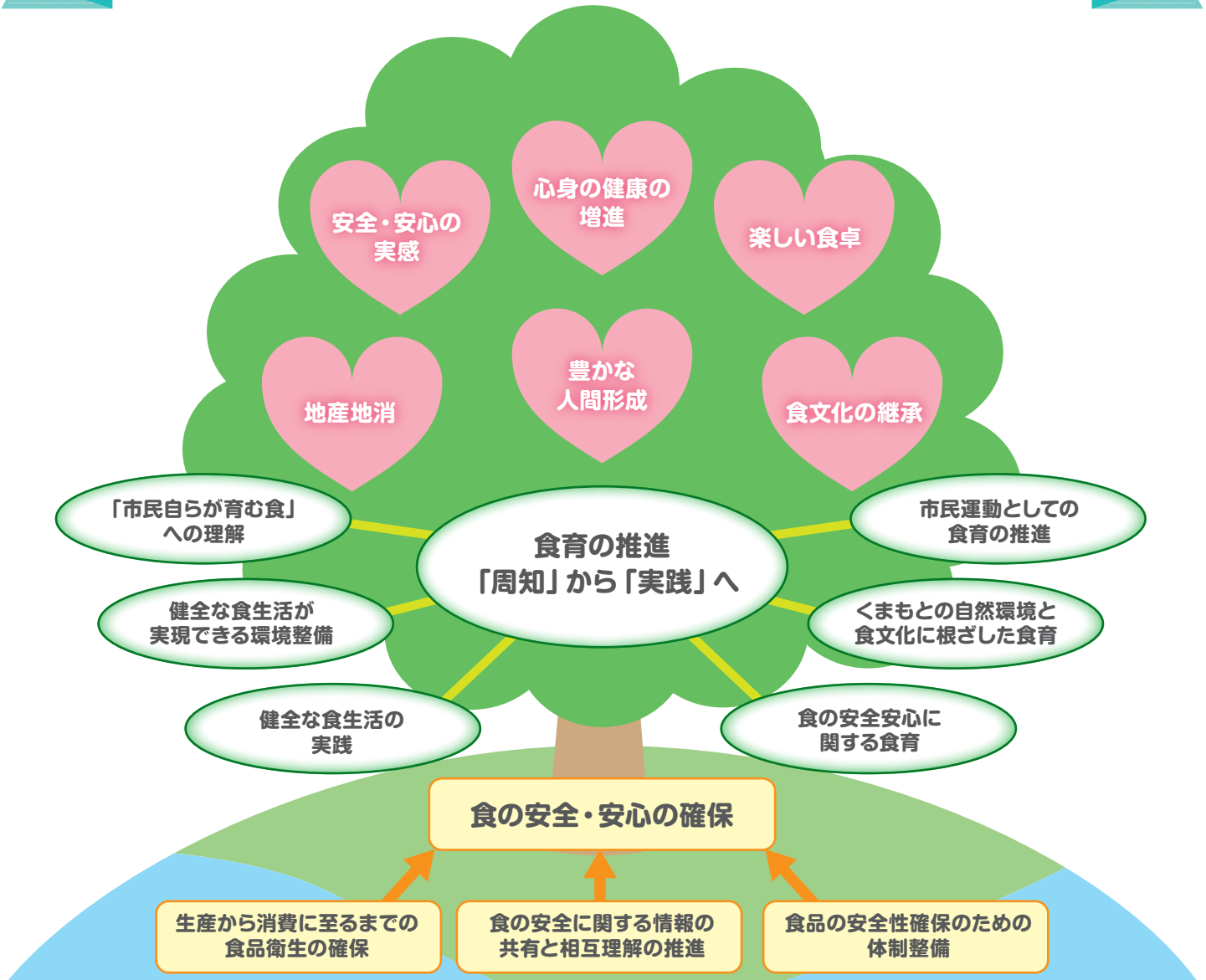
数値目標を持った施策に関しては、数値目標の評価をし、平成30年度の目標値の設定を行いました。

※数値目標の変更を行ったものは3ページ以降の各項目の新目標値を黄色で網掛けを行い赤字で記載しています。

●他計画との整合性を保つ

総合計画及び関連計画と調和を図りながら見直しを行いました。

豊かな自然おいしい水 活かして育む元気くまもと



		視 点	基本的施策
食の安全安心・食育推進計画	食の安全・安心の確保	生産から消費に至るまでの食品衛生の確保	I 生産・流通・消費の各段階における食品の安全性確保 II 熊本市独自の食品衛生の確保
		食品の安全性確保のための体制整備	III 国・県・他市町村・庁内関係部署及び食品関係機関との連携
		食の安全に関する情報の共有と相互理解の推進	IV 消費者・生産者・食品関連事業者及び行政の相互理解・信頼関係の確立と推進
	食育の推進	全ての市民の食育への理解の増進	V 食育を通じた食の安全・安心の確保（共通）
		健全な食生活が実現できる環境整備	I 「市民自らが育む食」への理解と健全な食生活の実践 II 健全な食生活を実践するための環境整備
		市民運動としての食育の推進	III 市民運動としての食育の展開
		「くまもとらしさ」を活かした食育の推進	IV くまもとの自然環境と食文化に根ざした食育の推進

「食の安全・安心の確保」

市民アンケートの結果、計画の成果指標9項目のうち、残留農薬、添加物、輸入食品に対する不安感など5項目に成果が見られ、目標値を達成していた項目もあったため、4項目について更に高い目標を再設定しました。

一方で、食品の偽装表示に対する不安は解消されず、また食品衛生に関する活動に参加している市民は減少するなど、対策が必要な課題も明らかになりました。

そこで、平成30年度の目標達成に向けて、HACCP方式による自主衛生管理を事業者だけでなく市民にも普及啓発して安全の確保を図るとともに、市民参加型のリスクコミュニケーションを積極的に推進するなど市民への正しい知識や情報の提供に努めていきます。

I 生産・流通・消費の各段階における食品の安全性確保

(1) 生産段階における食品の安全性の確保



**現状
&
課題**

- 食品の残留農薬の検査を行うとともに、生産者に対する農薬・動物用医薬品等の適正使用について指導を行っています。
- 田崎市場や一部の業者は自主的に残留農薬の検査を行っています。
- 今後も市民（消費者）の「残留農薬」についての不安や不信を継続して取り除いていくことが課題です。

◎安全な農林水産物の生産・供給のために行われている残留農薬の検査や、生産履歴の記帳推進などの取り組みをホームページ等で正確に、分かりやすく市民（消費者）に伝えていきます。

項目	策定時 (H24)	中間年 (H27)	目標値 (H30)	
			旧	新
①「残留農薬」について不安を感じる市民の割合	55.7%	44.4%	50%	40%

(2) 製造、加工、流通・販売の各段階における食品の安全性の確保

現状 & 課題

- 食品に使用されている食品添加物について、年間計画に基づき検査を実施していますが、国で定めた使用基準を超えるものはほとんど無く、健康被害もありません。
- 食品添加物についての不安を感じる市民の割合は減少しましたが、相変わらず5割以上の市民が不安を感じています。
- 食品の不正（偽装）表示について不安を感じる市民の割合はやや増えています。
- 輸入食品について不安を感じている市民の割合は減少しましたが、6割近くの市民が不安を感じています。

◎食品添加物の検査の計画的な実施、食品表示、輸入食品に関する食品関連事業者に対する監視指導や支援を行っていきます。

項目	策定時 (H24)	中間年 (H27)	目標値 (H30)	
			旧	新
②「食品添加物」について不安を感じる市民の割合	63.3%	54.1%	50%	40%
③「食品の不正（偽装）表示」について不安を感じる市民の割合	51.6%	55.3%	40%	40%
④「輸入食品」について不安を感じる市民の割合	65.2%	56.6%	50%	40%

(3) 食品などの検査

現状 & 課題

- 年間計画をたてて、400検体程度の検査をしています。輸入野菜、果実の残留農薬の検査も実施しています。加工食品の食品添加物や細菌等の検査も実施しています。
- 相変わらず5割から6割近くの市民が食品添加物、輸入食品について、不安を感じています。

◎残留農薬、食品添加物、輸入食品の検査について、検体数の確保や検査項目の拡充を図ります。また、安全確保のため検査を実施していることを市民に周知していきます。

項 目	策定時 (H24)	中間年 (H27)	目標値 (H30)	
			旧	新
①「残留農薬」について不安を感じる市民の割合【再掲】	55.7%	44.4%	50%	40%
②「食品添加物」について不安を感じる市民の割合【再掲】	63.3%	54.1%	50%	40%
④「輸入食品」について不安を感じる市民の割合【再掲】	65.2%	56.6%	50%	40%

(4) 消費段階における食品の安全性の確保



- 食品販売店や飲食店などでの食品の検査や監視指導を行っており、検査での違反はほとんどありません。
- 食品添加物、食品の不正（偽装）表示、輸入食品については、5割から6割近くの市民が不安を感じています。
- 食品の安全性や食品衛生に関する活動に参加している市民はやや減少しました。

◎市民（消費者）が不安を感じている項目に関連した出前講座を積極的に実施します。また、参加・体験型のイベントに関する情報を、あらゆる機会を通じて市民（消費者）に提供していきます。

項 目	策定時 (H24)	中間年 (H27)	目標値 (H30)	
			旧	新
①「残留農薬」について不安を感じる市民の割合【再掲】	55.7%	44.4%	50%	40%
②「食品添加物」について不安を感じる市民の割合【再掲】	63.3%	54.1%	50%	40%
③「食品の不正（偽装）表示」について不安を感じる市民の割合	51.6%	55.3%	40%	40%
④「輸入食品」について不安を感じる市民の割合【再掲】	65.2%	56.6%	50%	40%
⑤食品の安全性や食品衛生に関する活動に参加している市民の割合	8.9%	6.5%	15%	15%
⑥食品を購入するたびに表示を確認している市民の割合	40.2%	42.3%	55%	55%